

京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)
風致地区の変更(京都市決定)

都市計画大枝大原野風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
相国寺風致地区	約 1 2 ha	
鴨川風致地区	約 2 1 7 ha	
上賀茂風致地区	約 2, 1 1 0 ha	
比叡山風致地区	約 1, 3 9 4 ha	
東山風致地区	約 2, 5 7 7 ha	
醍醐風致地区	約 1, 0 7 2 ha	
伏見桃山風致地区	約 1 6 5 ha	
西国風致地区(京都市域)	約 2. 5 ha	
嵯峨嵐山風致地区	約 3, 9 8 9 ha	
西山風致地区	約 1, 7 1 7 ha	
北野風致地区	約 1 2 ha	
紫野風致地区	約 4 9 ha	
船山風致地区	約 5 4 7 ha	
鞍馬山風致地区	約 8 5 6 ha	
大原風致地区	約 1, 6 2 4 ha	
大枝大原野風致地区	約 1, 5 9 6 ha	変更
本願寺風致地区	約 3. 6 ha	
合 計	約 1 7, 9 4 3 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画は、第 6 回目の区域区分の見直しに伴い、市街化調整区域へ編入する箇所について、風致地区を拡大して指定することにより、西京区桂坂地区の自然景観を維持し、緑豊かな生活環境の形成を図るものである。